

平成 27 年 1 2 月 4 日

## お 知 ら せ

件 名	平成 27 年度北海道特定特別総合開発事業推進費（第 3 回配分）の実施計画について
-----	--

## お知らせ内容

国土交通本省において、平成 27 年度の北海道特定特別総合開発事業推進費の実施計画が発表されました。

北海道特定特別総合開発事業推進費は、北海道総合開発計画の推進のために充当される予算です。

実施に当たっては、関係行政機関等との協議により、毎年度、北海道開発事業として重要と考えられるテーマを設定し、その特定の分野に係る施策を推進するため、基幹となる事業に予算を配分するもので、当初予算が決定された段階では予期し得なかった事象に柔軟に対応するなど、弾力的な予算措置が可能な制度となっています。

北海道開発局関係事業分（第 3 回配分）につきましては以下のとおりです。

全体〔3件〕 270.0百万円（事業費） 270.0百万円（国費）

	所 属	役 職 名	氏 名	電 話 番 号
問 合 せ 先	総括 開発調整課	開発企画官	さ さ き じゅん 佐々木 純	011-709-2311 内線 5472
	河川事業関係分 河川計画課	課長補佐	おおつか じゅんいち 大東 淳一	011-709-2311 内線 5294
	道路事業関係分 道路維持課	課長補佐	もりやま しゅう 森山 崇	011-709-2311 内線 5821

平成27年度 北海道特定特別総合開発事業推進費（第3回配分） 総括表

(単位：千円)

テーマ	事業名	事業主体	配分額		テーマとの関係
			事業費	国費	
	「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」を支える社会資本整備の推進		120,000	120,000	
	1 石狩川直轄河川改修事業（矢臼場地区） 掘削 V=35千m3	国土交通省	70,000	70,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進」に向けて、総合的な治水対策を促進するとともに、地域における災害への備えを進めることで、国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備を推進する。
	2 石狩川上流直轄河川改修事業（南永山地区） 掘削 V=5千m3	国土交通省	50,000	50,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進」に向けて、総合的な治水対策を促進するとともに、地域における災害への備えを進めることで、国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備を推進する。
	「インバウンド観光の振興」を支える社会資本整備の推進		150,000	150,000	
	3 一般国道240号 交通安全対策事業（阿寒湖畔地区） 滑り止め工、注意喚起工、はみ出し防止工	国土交通省	150,000	150,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「国際競争力の高い魅力ある観光地づくり」に向けて、外国人ドライバー向けの交通安全対策を促進するとともに、旅行者ニーズの多様化に対応した、国際的にも個性豊かな観光地づくりを進めることで、インバウンド観光の振興を推進する。
合計			270,000	270,000	



同時発表先：北海道開発記者クラブ  
北海道建設記者会

平成27年12月4日  
北海道局参事官

---

## 平成27年度北海道特定特別総合開発事業推進費

### (第3回配分)の執行について

---

北海道総合開発計画の効果的な推進を図るための経費である北海道特定特別総合開発事業推進費について、事業毎の配分額及び実施内容が決定しましたので、お知らせします。

○問い合わせ先

国土交通省北海道局参事官付 大串、橋本

(代表) 5253-8111 (内線 52-218 : 大串)

(直通) 5253-8771

(FAX) 5253-1672

## 1. 北海道特定特別総合開発事業推進費

北海道特定特別総合開発事業推進費は、北海道総合開発計画の推進のために充当される予算です。

北海道開発事業として重要であるテーマを、北海道をはじめとする関係行政機関等との協議により設定し、公共事業・非公共事業を問わず事業間の連携により、そのテーマに係る施策を推進できる場合において、基幹となる公共事業に予算を配分します。

当初予算が決定された段階では予期し得なかった事象に柔軟に対応するため、弾力的な予算措置が可能な制度となっており、事業効果の早期発現、投資の効率化が進められます。

なお、平成27年度は6月に第1回配分、9月に第2回配分を行っており、第1回配分では46件（国費：2,349.5百万円）、第2回配分では15件（国費：1,823.5百万円）の事業を推進しています。

## 2. 平成27年度の実施概要（第3回配分）

今回は、以下の2テーマ、3件の事業を推進します。

テーマ「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」

を支える社会資本整備の推進

- ・河川整備事業〔2件〕  
120百万円（国費）

テーマ「インバウンド観光の振興」を支える社会資本整備の推進

- ・道路整備事業〔1件〕  
150百万円（国費）

◇合計〔3件〕  
270百万円（国費）

平成27年度 北海道特定特別総合開発事業推進費（第3回配分） 実施計画

(単位：千円)

テーマ	事業名	事業主体	配分額		テーマとの関係
			事業費	国費	
	「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」を支える社会資本整備の推進		120,000	120,000	
	1 石狩川直轄河川改修事業（矢臼場地区） 掘削 V=35千m3	国土交通省	70,000	70,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進」に向けて、総合的な治水対策を促進するとともに、地域における災害への備えを進めることで、国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備を推進する。
	2 石狩川上流直轄河川改修事業（南永山地区） 掘削 V=5千m3	国土交通省	50,000	50,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策の推進」に向けて、総合的な治水対策を促進するとともに、地域における災害への備えを進めることで、国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備を推進する。
	「インバウンド観光の振興」を支える社会資本整備の推進		150,000	150,000	
	3 一般国道240号 交通安全対策事業（阿寒湖畔地区） 滑り止め工、注意喚起工、はみ出し防止工	国土交通省	150,000	150,000	北海道総合開発計画に位置づけられた「国際競争力の高い魅力ある観光地づくり」に向けて、外国人ドライバー向けの交通安全対策を促進するとともに、旅行者ニーズの多様化に対応した、国際的にも個性豊かな観光地づくりを進めることで、インバウンド観光の振興を推進する。
合計			270,000	270,000	

